

# 雑貨・蚤の市・街・季節・出会いを、おもいっきり楽しもう！ 第17回 チャルカといっしょに東欧雑貨を探す旅

## 募集要項

- **旅行期間**：2012年6月6日(水)～6月13日(水)8日間
- **旅行代金**：(大人・お一人様・エコノミークラス利用・2名1室利用)  
**265,000円** (東京、大阪発着共)
- **燃油サーチャージ**(目安：45,400円～56,280円／1月13日現在)が別途必要となります。  
※また、国内空港施設使用料(関西2,650円、成田2,040円)および海外空港諸税(目安7,430円～11,310円)が必要となります。  
※成田からご出発の方については成田空港旅客保安サービス料(500円)も必要となります。
- **一人部屋追加料金**：35,000円
- **利用予定ホテル**：  
プラハ/ムーベンピック  
ドレスデン/ウエスティン・ベルビュー  
ベルリン/アンデルス  
※3人部屋はできないホテルがありますのでお申込み時にご確認ください。
- **利用予定航空会社**：(エコノミークラス)  
KLMオランダ航空、エールフランス航空、フィンランド航空、ルフトハンザドイツ航空
- **食事**：朝食6回、昼食1回、夕食0回(但し、機内食は含まれません)
- **添乗員**：成田空港より1名同行いたします。  
関西発着の方は1日目のプラハ到着時から6日目のベルリン出発時まで添乗員が同行してお世話いたします。
- **最少催行人員**：成田・関西各10名様、あわせて20名様

**旅券(パスポート)について**  
【日本国籍の方】：査証は不要。旅券の残存期間は6ヶ月以上必要です。  
【外国籍の方】：お問い合わせください。

**お申込締切日**：2012年5月7日(月)  
※但し、募集定員になり次第、締め切りさせていただきます。

**延泊ご希望される場合は、変更に伴う諸費用らびに実費および変更手数料(3,000円)にて手配いたします。ただし、予約状況により変更できない場合もございます。(現地での変更はできません。)**

●マークの説明 ●入場観光 ●朝食 ●昼食 ●夕食 ●機内食 ●食事なし  
時間帯の目安 / 早朝=04:00-05:59 朝=06:00-07:59 午前=08:00-11:59 午後=12:00-17:59 (昼=12:00-13:59 夕刻=16:00-17:59) 夜=18:00-22:59 深夜=23:00-03:59

## ご旅行条件(抜粋) ※お申し込みいただく前に別途お渡しする「海外募集型企画旅行条件書」を必ずお読み下さい。

- **募集型企画旅行契約**  
この旅行は日本通運株式会社神戸旅行センター(神戸市中央区浜辺通4-1-21通ビル5層、観光庁長官登録旅行業第19号) (以下当社)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することとなります。  
募集型企画旅行契約の内容・条件は、当ウェブサイトによるほか、別途お渡しする海外募集型企画旅行条件書、確定書面(最終日程表)及び当社の旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によりします。
- **旅行のお申し込み・契約成立の時期**  
・当社の所定旅行申込書にご記入の上、申込金(お一人様につき)30,000円を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金、取消料、運送料の一部として取り扱います。  
・お客様との旅行契約については、当社の承諾と上記の申込金の受理をもって成立するものといたします。  
・お客様との旅行契約については、当社の承諾と上記の申込金の受理をもって成立するものといたします。
- **旅行代金のお支払い**  
・規定旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただきます。
- **旅行代金に含まれるもの**  
・旅行日程に明示した利用交通機関の運賃、料金、バス料金、観光料金<バス料金、ガイド料金、入場料>  
・旅行日程に明示した宿泊料金及び税、サービス料(バス・トイレ代2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします)。  
・旅行日程に明示した食事料金(機内食を除く)  
・手荷物運送料金(原則としてお1人様1個、ただし利用航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内)  
・団体行動に必要な心付  
・添乗員付コースの場合の添乗員同行費用
- **旅行代金に含まれないもの**  
・旅行券印刷費(11,000円～16,000円)  
・遺失料、予防接種費用、傷害保険料  
・渡航手続き取扱料(お客様ご自身が作成、申請された場合は不要です。)  
1) 出入国記録簿その他を当社で作成したとき……………4,200円  
2) 旅券申請書を作成したとき……………3,675円  
3) 旅券申請書類を当社で作成・取得したとき(1ヵ国につき)……………4,200円  
・超過手荷物料金  
・飲み物代、クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ、メイド等に対する心付、追加食料その他個人的人間的諸費用及びそれに伴う税金、サービス料  
・お一人部屋を利用される場合の追加料金  
・日本国内の空港施設使用料  
・日本国内における着から発着空港(または集合・解散場所)までの交通費、宿泊料  
・希望者のみ参加するオプションツアーの旅行代金  
・旅行日程中の空港税  
・運送機関の誤り燃油サーチャージ(付加運賃・料金)  
・お客様の傷害・疾病に対する医療費
- **旅行契約内容・代金の変更**  
・当社は旅行契約の内容を変更し、旅行代金を変更することがあります。詳しくは「条件書」によりします。
- **取消料**  
・お客様はいつまで右記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。  
・当社の責任とならない理由、渡航手続きの事由によるお取消の場合も右記取消料をいただきます。

**海外旅行傷害保険のおすすめ** 募集型企画旅行契約の特約補償規定により、当社がお客様に傷害・疾病について一定の範囲で補償いたしますが、安心してご旅行していただくために、お客様ご自身で十分な海外旅行傷害保険をかけるようおすすめします。詳しくは保険におたずねください。

解除の時期等	旅行代金取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以前	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日、前日及び旅行開始当日	旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

- **当社の責任**  
・当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償いたします。  
・お荷物に関する賠償限度額は当社の故意または重大過失による場合を除きお一人15万円までとし、損害発生の日から起算して21日以内に通知された場合に限りです。  
・その他は「条件書」によりします。
- **特別補償**  
・当社は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行中、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。詳しくは「条件書」によりします。
- **旅行保証**  
・旅行日程に重要な変更が行なわれた場合は、当社はその変更の内容に応じて変更補償金を支払います。詳しくは「条件書」によりします。
- **お客様の責任**  
・当社はお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- **クレジットカード利用の選定契約**  
・当社は当社が提携するクレジットカード会社の会員(以下「会員」といいます。)より、会員の署名なくして旅行代金等の支払いを受けること(以下「選定契約」といいます。)を条件としてお客様の他の選定手段による旅行のお申込みを受け取ります。その場合、会員は「出発日」旅行開始日に加えて「カード名」「カード番号」「有効期限」等当社にお申し出いただきます。
- **選定契約による旅行契約**は、電話による申込みの場合、当社が受託した時に成立し、その他の選定手段による申込みの場合は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。
- **選定契約のカード利用日は**、会員および当社が旅行契約に基づき旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。
- **最少催行人員**  
・日程表に記載、これに満たない場合、旅行の実施を中止することがあります。ただし、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目に(ピーク時発着の場合は30日目)にあたる日より前に通知いたします。
- **現手配代行者の連絡方法**  
・添乗員が同行しない場合の現地での手配代行者の連絡方法は最終日程表に明示します。
- **最終日程表の交付時期**

・確定した主な運送機関名及び宿泊ホテル名が記載された最終日程表は旅行開始日の前日までに交付いたします。ただし、旅行開始日の7日前以降にお申込みいただいた場合には旅行開始日当日に交付することがあります。なお、期日前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

● **個人情報の取り扱いについて**  
当社及び下記販売店・購入者の受託販売店は、旅行申込の際にお申込書にご記入いただきましたお客様の個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。ほか、お客様がお申し込みいただいた旅行の手配において必要な範囲内で運送・宿泊機関等及び手配代行者に提供させていただきます。

● **旅行条件・旅行代金の基準日**  
・この旅行条件は、右記の日付を基準としています。2012年1月13日

● **外務省の「海外危険情報」について**：渡航先の国または地域によっては、外務省が「渡航にあたって、治安の悪化等のため通常以上の特別な注意が必要とされる」海外に「十分注意して」治安の悪化等のため通常以上の特別な注意が必要とされる「海外に渡航」が推奨される方が自分自身で安全を確保する際の参考情報です。この情報は、外務省の判断により逐次発出されますので、お申込の際に販売店または下記にお問い合わせのうえお申込み下さい。

● **外務省海外安全相談センター** TEL:03-5501-8162  
● **外務省海外安全情報FAXサービス** 0570-023300  
● **外務省海外安全ホームページ** <http://www.anzen.mofa.go.jp/>  
● **渡航先(国または地域)の衛生状況については**、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページをご確認ください。[<http://www.forth.go.jp>]

● **写真について**：掲載している写真は撮影時のアングル、気候など諸条件により実際と異なる状態と異なる場合があります。また、「イメージ」と付記されている写真は、旅行日程とは関係ない旅行目的のイメージ・旅情などを表現したものです。

● **当社の募集型企画旅行に参加いただくことにより、航空会社のマイレージサービス(FFP:FREQUENT FLYERS PROGRAM)を受けられる場合がありますが、同サービスに関する登録・マイル換算等のお問い合わせはお客様ご自身で当該航空会社へ行っていただきます。また、利用航空会社の変更によりお客様が受ける予定であったマイレージサービスが受けられなくなった場合、理由の如何にかかわらず当社は責任を負いません。**

● **総合旅行業務取扱管理者とは**、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱管理者におたずねください。

旅行企画・実施：**日通旅行** [日本通運(株)] 神戸旅行センター  
観光庁長官登録旅行業第19号 神戸市中央区浜辺通4-1-21

旅行業公正取引協議会 会員 ● **ボンド保証会員** (社)日本旅行業協会正会員

旅行企画・実施：**日本通運株式会社 神戸旅行センター**  
観光庁長官登録旅行業第19号・(社)日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員 〒651-0083 神戸市中央区浜辺通4-1-21通ビル5層

**TEL:078-252-4055 FAX:078-252-4088**

総合旅行業務取扱管理者：森尾 真之  
担当：歓峯(よしみね)・船岡 ※電話受付(月～金)9:00～18:00(土・日・祝休み)

お問い合わせ